

政策整理番号 10

評価シート(B)

対象年度	H16	作成部課室	環境生活部自然保護課	関係部課室	
------	-----	-------	------------	-------	--

政策番号	1-3-3	政策名	豊かな自然環境の保全・創造
------	-------	-----	---------------

施策番号	1	施策名	自然公園等の優れた自然環境の保全
------	---	-----	------------------

A - 3 - 1 施策の有効性:規則 § 6 3号

有効	概ね有効	課題有
----	------	-----

〔政策評価指標達成状況から〕概ね有効
 ・指標名:自然環境が保護されている地域の割合 達成度 A
 ・(達成状況の背景)現況値,目標値とも26%となっているが,自然環境を保全するためには,現状の維持が必要であると考えられる。
 ・(達成度から見た有効性)達成度Aであり,現状の維持に努めていく。

〔政策満足度から〕概ね有効
 ・政策満足度は,過去4回とも60点となっており,満足度は比較的高く,概ね有効である。

〔社会経済情勢を示すデータの推移から〕概ね有効
 ・現状維持を目標としているが,一時程ではないが開発ニーズによる地域指定解除の要望が絶えず有り,現状の維持が益々必要であると考えられる。

〔総括〕
 ・政策達成度がAであり,政策満足度も比較的高く概ね有効であると考えられる。

施策を構成する事業の事業番号と種別

事業番号	種別	事業名	事業番号	種別	事業名
1	主	栗駒山自然景観保全修復事業	6		
2	主	伊豆沼・内沼環境保全対策事業	7		
3	重	蔵王芝草平保全対策事業	8		
4			9		
5			10		

主:宮城県総合計画第 期実施計画に掲載されている「主要事業」 重:重点事業のうち主要事業以外の事業

B - 1 施策実現にむけた県関与の適切性と事業群設定の妥当性:規則 § 6 1号,4号

適切	概ね適切	課題有
----	------	-----

〔国,市町村,民間団体との役割分担〕概ね適切
 ・(国)自然公園関係法令の運用面での指導,各種事業に係る交付金の支出
 ・(県)上記事業の事業主体,自然公園等の指定地域での中心的な関与
 ・(市町村)市町村独自の施策推進,地域住民や自然保護団体との協働
 ・(民間団体)自然保護の活動主体としての各分野における取り組み
 ・本施策に係る事業群は,上記役割分担に沿って実施され,県が中心的に関与すべきものであり,関与は概ね適切である。

〔施策目的を踏まえた事業か〕概ね適切
 ・各事業は自然環境保全における特に重要な地域に係るものであり,全て施策目的を実現するために重要な事業である。

〔事業間で重複や矛盾がないか〕適切
 ・各々,目的,対象に応じた事業であり,重複や目的が矛盾する事業はない。

〔社会経済情勢に適応した事業か〕概ね適切
 ・県民の自然環境に対する関心が高まる中,近年,自然と共存しながら持続的な発展が可能な地域社会を目指すという意識が浸透し,その実現に向けた必要性の高い事業である。

〔施策重視度と満足度のかい離が大きいか〕(事業の必要性)概ね適切
 ・前回,前々回より,かい離は拡大(10 20)これは,満足度は過去3回とも変わらない数値であったが,施策重視度がアップしたことによる。このことは県民の自然環境の保全に対する関心の高まりと考えられることから,今後も各事業の推進が必要である。

〔総括〕
 ・自然公園法や自然環境保全条例等の指定地域における保全施策であり,県が中心的に関与すべきものである。また,事業群は特に景観が優れた地域や生物の生息に重要な地域に係るもので,各地域における自然環境の質の保全に対して影響度の高いものを設定しており,概ね適切である。

施策番号	1	施策名	自然公園等の優れた自然環境の保全
------	---	-----	------------------

B - 2 事業群の有効性:規則 § 6 2号

有効

概ね有効

課題有

<p>【施策満足度から】概ね有効 ・施策満足度は過去3回にわたり60点と比較的高い数値となっており、概ね有効と判断される。</p> <p>【政策評価指標達成状況から】有効 「政策評価指標分析カード(4)ア」から抜粋 ・指標制定以来、達成度はAであり有効と判断する。 【社会経済情勢を示すデータの推移から】 判定不能 ・有効性について、直接、社会経済情勢と結びつくデータがないことから判定できない。</p> <p>【業績指標推移から】概ね有効 ・伊豆沼・内沼保全対策については、横ばい傾向にあるが計画的に実施されていることから概ね有効である。栗駒山の保全対策については、14年度に指標に係る事業を実施して以来、維持・補修に努めている。</p> <p>【成果指標推移から】 課題有 ・ガンカモ科の鳥類の生息数は減少傾向となっており、課題は残る。事業の性質上、成果は即効的に表れるものではなく、その年々の気象条件などに影響を受けることから長期的に判断する必要がある。その他の事業は指標が設定されず課題有り。</p>
--

<p>【総括】 ・政策評価指数(自然環境が保護されている地域の割合)の目標値の達成や自然環境の質の保全等に対して、事業群の設定は部分的ではあるが、それぞれの地域への影響度は高く概ね有効に機能している。なお、今後、施策を実施していない地域においても様々な取り組みが必要と考えられる。</p>

B - 3 事業群の効率性:規則 § 6 3号

効率的

概ね効率的

課題有

<p>【施策満足度 業績指標・成果指標】 課題有 ・施策満足度は過去3回ともに同一の数値となっており、業績指標・成果指標の推移との相関は認められないことから判断できない。</p> <p>【政策評価指標達成度 業績指標・成果指標】 課題有 ・政策評価指標達成度は、ここ数年Aとなっているが、業績指標は横ばい傾向、成果指標は減少あるいは目標の設定ができない事業があることから、課題有りと判断する。</p> <p>【社会経済情勢データ 業績指標・成果指標】 判定不能 ・上記同様、業績指標・成果指標について問題があることや直接、効率性と結びつく社会経済情勢のデータもないことから判定できない。</p> <p>【事業費に対する業績指標の割合(効率性指標)が適切か】 概ね効率的 ・伊豆沼・内沼環境保全対策事業は、業績指標の割合の動きは少ないが継続して実施していることから概ね効率的と判断される。栗駒山自然景観修復事業は対策工事や植栽工事が14年度までに終了し、現在は維持管理補修程度の事業費となっており、事業費に対する業務指標の割合による効率性の判断は難しい。</p>
--

<p>【総括】 ・個別の事業については、毎年、計画的に実施しており、効果は上がっているが、業績指標、成果指標による効率性は認められないことから課題有りとして判断する。</p>
--

B 施策評価(総括):規則 § 6

適切

概ね適切

課題有

<p>・自然環境の保全については、その地域ごとに個別の施策が有効であり、優先度を考慮しながら実施している。施策が実施されている地域において、事業群の事業はそれぞれ優れた自然環境の保全・再生に効果を上げている。なお、県内で指定している他の地域においても、今後、同様の取組を進めていく。(17年度は蔵王芝草平・金華山、18年度以降は蒲生干潟等。)</p>

政策評価指標分析カード(整理番号1)

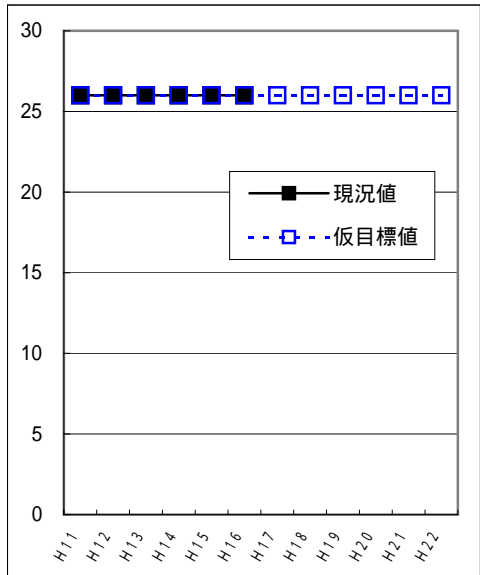
政策整理番号 10

対象年度	H16	作成部課室	環境生活部自然保護課	関係部課室	
政策番号	1-3-3	政策名	豊かな自然環境の保全・創造		
施策番号	1	施策名	自然公園等の優れた自然環境の保全		

(1) 政策評価指標の推移

政策評価指標名		単位						
自然環境が保護されている地域の割合		%						
目標値	難易度	H17	現状維持26%	H22	現状維持26%			
評価年	初期値	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17
測定年	H11	H11	H12	H13	H14	H15	H16	
現況値 (達成度判定値)	26	26	26	26	26	26	26	
仮目標値		26	26	26	26	26	26	26
達成度		A	A	A	A	A	A	

政策評価指標値の推移(グラフ)



難易度: (トレンド型目標 実現が可能), (中間型目標 実現が困難), (チャレンジ型目標 実現がかなり困難)

(2) 指標の選定理由

・本県においては、優れた自然環境を保つために自然公園や県自然環境保全地域等の地域指定を行い、種々の事業を展開し、その保全に努めている。県土に占めるこの指定された地域の割合が大きいほど面的に良好な自然環境が保たれていると考え、「多様で豊かな自然環境の保全・創造」を評価する指標として設定した。

(3) 施策満足度の推移

施策満足度 (単位:点)	年度	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
	施策重視度 A	-		70	70	80						
施策満足度 B	-		60	60	60							
かい離 A-B	-		10	10	20							

(4) 政策評価指標の妥当性分析

ア 達成状況の背景(未達成の場合はその理由等)・今後の見通し	イ 達成度と施策満足度の推移の相関
達成度:A ・現在、本県の自然公園は12カ所で171,199ha、県自然環境保全地域は14カ所で7,815ha、緑地環境保全地域は9カ所で10,092haを指定している。その合計面積は、189,107haとなっており、県土面積に占める割合は2.6%となっている。	判定:... ・施策満足度に変動はない。(過去3回ともに60点)また、達成度も変動がなく、相関の判定ができない。 相関の判定: (正の相関)、×(負の相関)、...(判定不能 満足度あるいは達成度の変動がない、または達成度が判定不能のため相関の検証ができない場合等)

(5) 政策評価指標の妥当性の検証(総括)

存続 要検討

【施策の有効性を評価する上で適切な指標か】
 ・指定地域の面積は全国第7位、その県土面積に占める割合は全国第9位と上位に位置づけられ、積極的に地域指定に取り組んで来た。しかし、経済状況により、鈍化しているものの開発による指定解除の動きは依然としてあり、目標値と現況値が同一となっているが、現状の維持に努める必要がある。また、現在指定している地域については、個々の事業により自然環境の保全を進めていく必要がある。

施策番号	1	施策名	自然公園等の優れた自然環境の保全
------	---	-----	------------------

活動によりもたらされた成果				施策実現までの道筋 【事業内容 目的】	施策概要	
成果指標名	H14	H15	H16			
→				→	<p>す。自然公園等の優れた自然環境を将来の世代に引き継ぐため、自然公園や県自然環境保全地域などに指定された地域を守り、保全しま</p>	
→				→		
→	ガンカモ科鳥類の生息数	49,187	40,135	32,428		→
→	ガンカモ科鳥類の生息数		40,135	32,428		→
→						→
→						→
→						→
→						→
→						→
→						→
→						→
→						→
→						→
→						→
→						→

施策実現までの道筋
【事業内容 目的】

施策概要

土砂流出地において、木柵による土留工等を実施し、植栽による緑化を図る。

盛土工による漏水防止工の施行，進入植物の除去により，湿原の保全を図る。

ハクチョウ類のエサとして欠かせない植物であり，また，沼の水質浄化を推進する。

ヨシ群落を適正管理することにより，沼の浅底防止を図り，水質悪化を防ぐ。

水生植物や樹木の育成管理，除草を行い，沼の環境保全を図る。

湿原内に高床式の木道や休憩デッキ，板柵工を実施し，植生の踏み付けや土砂の流出を防ぎ，湿原の保全を図る。

